

【「漁獲物の識別」の解説】

漁獲物のロット（識別単位）を定め、魚体にロット番号を表示したり、漁獲物を収容した魚倉ごとに区分したりすることにより、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

（１）漁獲ロットの定義の決定

漁獲物を、どのような条件で1つの漁獲ロットとするか、決めます。

魚種ごと・操業1回ごと・水域ごと、1つのロットにするのが基本です。ただし、操業の実情に合わせた定義にします。以下のような例が考えられます。

- ・複数の魚種が混獲され、直ちには選別しない場合には、「操業1回ごと・水域ごと」とする
- ・航海期間が長い漁業や操業回数が多い漁業では、「操業1回ごと」のかわりに、「操業期間ごと」「操業1日（あるいは一晚）ごと」にする

（２）漁獲ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの記号を割り当てます。ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めます。

- ・同一の魚種・操業回・水域で1つのロットにする場合：
漁船コード（または漁船名）＋魚種コード（または魚種名）＋漁獲日＋操業回＋水域番号
- ・同一の魚種・操業回で1つのロットにする場合（操業回ごとの操業水域を記録しており、操業中の水域が同一である場合。以下同じ）：
漁船コード（または漁船名）＋魚種コード（または魚種名）＋漁獲日＋操業回
- ・大型の魚種であって魚体ごとに1つの単位（ロット）にする場合：
漁船コード（または漁船名）＋魚種コード（または魚種名）＋漁獲日＋魚体通し番号
- ・同一の操業回で1つのロットにする場合：
漁船コード（または漁船名）＋漁獲日＋操業回（複数の魚種が混獲される場合の例）

ロットとは、「ほぼ同一の条件下において生産・加工または包装された原料・半製品・製品のまとまり」のことをいいます。

漁獲ロットとは、「漁獲物をひとまとめにして管理する単位（まとまり）」のことをいいます。

コードとは、「数字や記号等であらわす略号や符号」のことをいいます。

出荷先事業者や産地市場を構成する事業者全体で、使用するコードやロットの割り当て方を決めておくと、トレーサビリティの取組効果を大きくすることが期待できます。詳しくは「7.2 出荷先へのロット番号の伝達」(p61) や「7.3 産地市場におけるトレーサビリティ向上」(p62) を参照してください。

（３）漁獲ロット番号の表示方法の決定

漁獲ロットへのロット番号の表示方法を決めます。

マグロのような大きな魚の場合は、魚体に番号札をつける方法があります。

船内のタンクや魚倉に納める場合には、収納中はタンクや魚倉の番号を利用することができます。（４）の記録様式に漁獲ロット番号とそれを収納したタンク番号との対応がわかるように記載します。

また、簡便法ですが、漁獲ロット番号を「漁船名＋魚種名＋漁獲日＋操業回」とした場合に、魚種名は見ればわかるならば、魚種名を省き、漁獲日や操業回だけを表示することもできます。

(4) 漁獲ロット番号の記録様式の決定

漁獲ロット番号を「漁獲の記録」に記録します。

魚倉明細			
漁船名：**〇〇丸			
漁獲日 操業回	*月*日 1回目	*月*日 2回目	*月*日 3回目
水域	〇〇海区	〇〇海区	〇〇海区
魚種	アジ 8割 ゴマサバ 2割	アジ 6割 ゴマサバ 4割	アジ 9割 ゴマサバ 1割
数量	8 トン	12 トン	8 トン
魚倉No. 1	8		
魚倉No. 2		9	
魚倉No. 3		3	
魚倉No. 4			4
魚倉No. 5			4

左の記録様式の例では、漁船名・漁獲日・操業回・水域の組み合わせが漁獲ロット番号に当たります。

漁獲ロットの決め方によっては、追記の必要がない場合があります。「漁獲の記録」には、通常、漁船名・漁獲日・操業回が記録されるので、たとえば、同一漁船・同一漁獲日・同一操業回で漁獲ロットを定義した場合は、漁船名・漁獲日・操業回の記録が漁獲ロット番号の代用になります。

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」を参照してください。

基本 | 取組事例3：遠洋マグロ延縄漁船における漁獲物の識別

遠洋マグロ漁船は一般に、航海が1年以上に及びます。

漁船内では漁獲物を、漁獲水域と操業期間（たとえば30日間）が同一であることを条件に1つの漁獲ロットと定義しています。ロットごとに色をきめ（1航海のなかで重複しないようにします）、尾部にその色のビニールひもを取りつけます。

操業日誌には、日々の漁獲量（漁獲日ごと魚種ごとの重量と尾数）を記録します。

冷凍保存する魚倉には、漁獲物をおおむねロットごとに積んでいますが、それに加えて尾部のビニールひもの色により、ロットを確実に識別できます。陸揚げ後はただちにロットごと、魚種ごとに分けられ、販売されていきます。

5.2 入荷品の識別

【該当業種＝養殖業、産地市場荷受・漁協、産地仲買業】

準備手順

(1) 入荷ロットの定義

取引の実情に合わせて、
どのような入荷ロットとするか決めましょう

(定義の例)

- ・【魚種コード（または魚種名）、水域、入荷日、入荷先】が同一
- ・【魚種名、水域、入荷日、サイズ・品質等コード、漁船名】が同一
- ・【水域、入荷日、漁船名】が同一（複数の魚種をまとめて扱う場合）等

(2) 入荷ロット番号の割り当てルール決定

どのような番号を
割り当ててるか決め
ましょう

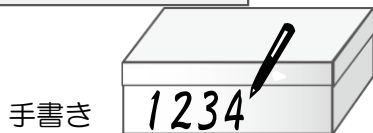
(割り当てルールの例)

- ・魚種コード（または魚種名）＋水域名＋入荷日＋入荷先
 - ・魚種名＋入荷日＋サイズ・品質等コード＋漁船名
 - ・水域名＋入荷日＋漁船名
- 等

(3) 入荷ロット番号の表示方法の決定

どのように番号を表示
するか決めましょう

(表示方法の例)



(4) 入荷ロット番号の記録様式の決定

どの様式に記録する
か決めましょう

(記録様式の例)

新たに様式を作成

「入荷の記録」

品名	品名	水域	品質等	kg数	入数	単価	金額	仕庫号
08	魚	水	特	12.400	3	*****	60.00	
12	魚	水	特	40	3	*****	21.60	
18	魚	水	特	20	4	*****	75.96	
***	***	***	***	***	***	*****	***	

… p 40と
同じ

「取組手法編」の様式

品名	品名	水域	品質等	kg数	入数	単価	金額	仕庫号

… 「取組手法編」p 12
(様式②-1,②-2)参照

(5) 記録の保存方法の決定

「7.1 記録の保存」を参照

※下の図では、ロット番号の一部に日付や水域名など、ロットの定義に対応する番号や記号を用いる例を示していますが、これはロット番号に日付や水域名を含めることを目的としたものではありません。ロット番号は他のロットと識別できる固有の番号のことであり、意味をもたない番号でよく、日付や水域名の利用は、ロット番号を固有の番号にするための簡便な手段の一つです。

作業手順（例）

○入荷ロット番号の作成

【魚種名・水域・入荷日・入荷先】が同一と定義（漁船からタンクで入荷した場合の例）

例：魚種名＋水域名＋入荷日
（文字） （文字） （4桁）
 ＋入荷先記号
（2桁）

〇〇-□□0901AB

…9月1日に入荷先ABから入荷した□□産の〇〇

○入荷ロット番号の作成

【魚種名・入荷日・サイズ・品質、漁船名】が同一と定義（函詰めされた鮮魚が入荷した場合の例）

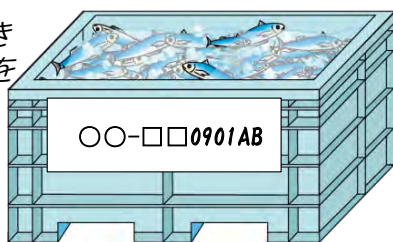
例：魚種名＋入荷日
（文字） （4桁）
 ＋サイズ・品質記号＋漁船名
（文字） （文字）

〇〇大0901＊丸

…2014年9月1日に入荷した〇〇（大サイズ、漁船＊丸）

○入荷ロット番号を表示

例：手書きラベルを貼付



○入荷ロット番号を表示

例：手書きラベルを貼付（パレット毎に1枚）



（魚種名は魚函の表示を生かす）

○入荷ロット番号を記録

例：「入荷の記録」を生かす

（ロットの定義である【魚種名、水域名、入荷日、サイズ・品質、入荷先（または魚船名）】がすでに記載されていれば、それを使える）

○記録を保存する

【「入荷品の識別」の解説】

入荷品のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

（１）入荷ロットの定義の決定

入荷品を、どのような条件で1つの入荷ロットとするか、決めます。

1つの入荷先から同時に入荷した、同じ魚種の入荷品の単位を、1つの入荷ロットとするのが基本です。

雑魚等のいろいろな魚種をまとめて扱う場合もあります。取引の実情や用途によって、ロットは異なります。

入荷先がロットを定義し（たとえば漁獲日別、漁船別、サイズ・品質別、水域別など）その単位で出荷している場合は、そのロットを引き継いで入荷ロットとします。

そうでない場合は、入荷した段階でロットを定義します。

ロットとは、「ほぼ同一の条件下において生産・加工または包装された原料・半製品・製品のまとまり」のことをいいます。

入荷ロットとは、入荷品をひとまとめにして管理する単位（まとまり）」のことをいいます。

入荷先のロットを引き継げるのは、具体的には、入荷先のロットが適切に定義され（異なる漁獲日のものを一緒にしていないなど）、入荷品にロット番号が表示され、かつ入荷先から伝票等によりロット番号とロットごとの数量が伝達されている場合を指します。詳しくは「7.2 出荷先へのロット番号の伝達」(p61)を参照してください。

輸入品についても、入荷（通関）段階から、同じように扱うことができます。



One Point!

入荷ロットの定義に当たっては、①リスク管理、②表示への対応を考慮します。

- ① 食品安全のためのリスク管理をやすくするため、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。そのためなるべく「同一の条件」で漁獲・処理（冷却など）されたものの範囲で、1つの入荷ロットにします。
- ② 表示のルールを守るために、みずからが出荷する水産物の表示内容に対応して入荷ロットを形成する必要があります。例えば、漁獲水域が表示されている場合は、表示される水域別にロットを形成することとなります。

養殖業の留意点

- ・ 種苗の場合は、1つの入荷先から同時に入荷した、同じ魚種の種苗を、1つの入荷ロットとするのが基本です。必要に応じ、さらに採取水域や採取時期ごとに区分して納品するよう、求めます。

産地市場荷受・漁協の留意点

- ・ 漁業者から受け入れた単位をそのまま上場する場合は「入札・セリ等に上場する単位＝入荷ロット」です。
- ・ 漁業者から受け入れたあとで、産地市場荷受・漁協が選別等を行う場合には、受け入れた単位が入荷ロットです。
- ・ 例外的ですが、複数の入荷先（荷主）のものを、数量が少ない等の事情で1つの上場単位にする場合（入れ合わせ）には、その荷主ごとの単位が入荷ロットです。

産地仲買業の留意点

- ・産地市場からの入荷の場合は、市場で上場され、買い受けた単位を入荷ロットとするのが基本です。

(2) 入荷ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの記号を割り当てます。ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めます。

- ・同一の魚種・水域・入荷日・入荷先で1つの入荷ロットとする場合
魚種コード（または魚種名）＋水域名＋入荷日＋入荷先
- ・同一の魚種・水域・入荷日・入荷先・サイズ品質等・漁船で1つの入荷ロットとする場合
魚種コード（または魚種名）＋水域名＋入荷日＋入荷先＋サイズ品質等コード＋漁船名

入荷先でロットが定義されロット番号が割り当てられている場合には、そのロット番号を利用できます。

産地市場荷受・漁協の留意点

- ・上場する単位に、魚種ごとに「入札番号」などの通し番号を割り当てている場合には、以下の組み合わせでロット番号になります。
 - 魚種コード＋上場日付＋入札番号
- ・これに産地市場荷受・漁協のコードを追加すると、仲買業者にとって固有の「入荷ロット番号」になります。この番号は、産地仲買業との間で、また産地仲買業内部のトレーサビリティ確保のために便利です。

産地仲買業の留意点

- ・上述の「産地市場荷受・漁協の留意点」で述べたように、産地市場荷受・漁協が固有のロット番号を割り当てている場合には、みずからの入荷ロット番号としてそのまま利用することができます。

(3) 入荷ロット番号の表示方法の決定

入荷品に入荷ロット番号を表示する方法を決めます。

発泡スチロール函などワンウェイの容器に収められている場合には、ラベルを貼る、マジックで表記する、といった方法がとれます。通い函に収められている場合には、札を掛ける、ことも考えられます。

個々の函・容器に表示しなくても、入荷ロット番号がひと目でわかるように入荷ロットのかたまりに札を貼る方法でも構いません。

大きなタンクに収められていて、タンクに固有の番号があるならば、その番号を、

収容した入荷品のロット番号の一部とすることができます。入荷ロット番号とタンク番号の対応を記録しておきましょう。

入荷品に漁獲ロット番号や選別・函詰めロット番号（またはロットを識別するための情報）が表示されていない場合は、入荷先の事業者へ、ロット番号（またはロットを識別するための情報）の表示を依頼しましょう。

漁獲物の識別については 5.1 で、選別・函詰めした水産物の識別については 5.3 で解説しています。

養殖業の留意点

・ 種苗の入荷の際には、生簀に固有の番号を割り当てるとともに、どの番号の生簀にどの入荷ロット番号の種苗を入れたかを記録します。

産地市場荷受・漁協の留意点

・ 卸売場に陳列する水産物に入札番号等の掲示・表示をしている場合には、それを入荷ロット番号の表示として活用すると便利です。

(4) 入荷ロット番号の記録様式の決定

入荷ロット番号を「入荷の記録」に記録します。

仕入れ先から送られる「販売明細」を、「入荷の記録」として利用している例

買受人
株式会社〇〇水産 殿

取引日 2014年 9月18日

販売明細

〇〇漁業協同組合
〒..... TEL.....

船名	品名	水域	品質 サイズ	kg数	入数	数量	単価	金額	札番号
08 ○丸	アジ	〇〇沖	M	17.4kg	**	5	****	*****	6~10
12 ×丸	ブリ	××沖	M	**	3入	40	****	*****	21~60
18 △丸	ブリ	△△沖	L	**	4入	20	****	*****	75~94
* * * 丸	〇〇	〇〇沖	優	**	**	**	****	*****	***
* * * 丸	〇〇	〇〇沖	良	**	**	**	****	*****	***
小 計						**		*****	
消 費 税								*****	
合 計								*****	

記録様式の作成に当たっては、「取組手法編」p12, 13（様式②-1, ②-2）を参照してください。様式を紙で印刷してそのまま活用しても構いません。

左の見本は、仕入れ先から送られる販売明細を入荷記録として利用している例です。「入荷の記録」の見本（p24）と比べてステップアップしたのは、「札番号」（その日の産地市場での取引順を示す番号）がロット番号の代用として加えられていることです。

なお、「入荷の記録」に記載されている事項（たとえば品名、入荷日、入荷先、等級、漁船名）を組み合わせることで入荷ロット番号になる場合は、それを「入荷ロット番号」として代用することができます。

産地市場荷受・漁協の留意点

・ 産地市場荷受・漁協が選別を行う場合には、通常、選別済みロット（＝上場の単位）の記録（仕切書の自社控えなど）があれば、それを合算すると入荷ロットの記録になります。その場合には、その仕切書の控えを入荷ロット番号の記録に代えることができます。

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」を参照してください。

基本 | 取組事例4：産地市場における「木札」による識別

漁協Dは、沿岸漁業の漁獲物を扱う産地市場の荷受業者です。

この産地市場に出荷する漁業者は、みずから選別した上で産地市場に出荷します。漁業者立ち会いのもと、漁協Dが検品・計量を行います。

このとき、漁協Dの担当者が、「木札」を函に添付します。木札には、その日の通し番号（木札番号）と、魚種、重量を記載しています。この木札番号は、入札の単位や順番を示す番号ですが、これを入荷ロット番号として用いることができます。

漁協Dは、荷主（漁船）ごとに「水揚伝票（複写式）」（入荷の記録にあたる）を作成しています。ここにも木札番号を記載しており、木札番号を入荷ロット番号として記録したことになります。

漁業者がみずから魚種や鮮度、大きさによって選別し、産地市場に出荷することで、入札単価の維持・向上に役立っています。

5.3 選別・函詰めした商品の識別

【該当業種＝すべての業種（処理・選別・函詰め等の工程に伴って、ロットの統合・分割をする場合）】

準備手順

(1) 選別・函詰めロットの定義

選別・函詰めの実情に合わせて、どのような条件で選別・函詰めロットとするか決めましょう

(定義の例)

- ・【魚種、函詰め日】が同一
- ・【 // 、漁獲水域】が同一
- ・【函詰め日、漁獲水域】が同一（複数の魚種をまとめて扱う場合）等

(2) 選別・函詰めロット番号の割り当てルール決定

(割り当てルールの例)

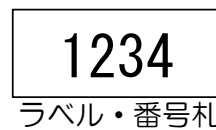
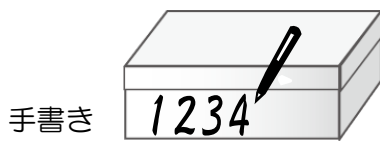
どのような番号を割り当てるか決めましょう

- ・事業者番号 + 魚種コード + 函詰め日
- ・ // + 漁獲水域コード
- ・函詰め日 + 漁獲水域名 等

(3) 選別・函詰めロット番号の表示方法の決定

(表示方法の例)

どのように番号を表示するか決めましょう



(4) 選別・函詰めロット番号の記録様式の決定

どの様式に記録するか決めましょう

(記録様式の例)

既存の作業日報を活用

選別・函詰め作業日報						
9月18日売り				株式会社〇〇水産 担当：◇◇		
品名	サイズ	水域	函詰め日	荷姿	出来個数	ロットNo
アジ	M	〇〇#	9/18	4kg	13	0918A
				5kg	7	0918A
ブリ	M	X×#	9/18	4入	30	0918B1
ブリ	L	△△#	9/18	4入	20	0918B2

… p45参照

新たに様式を作成

品名	サイズ	水域	函詰め日	荷姿	出来個数	ロットNo

「取組手法編」の様式

… 「取組手法編」 p14
(様式②-3)参照

(5) 記録の保存方法の決定

「7.1記録の保存」を参照

※下の図では、ロット番号の一部に日付や水域名など、ロットの定義に対応する番号や記号を用いる例を示していますが、これはロット番号に日付や水域名を含めることを目的としたものではありません。ロット番号は他のロットと識別できる固有の番号のことであり、意味をもたない番号でよく、日付や水域名の利用は、ロット番号を固有の番号にするための簡便な手段の一つです。

作業手順（例）

○選別・函詰めロット番号の作成

【魚種、選別・函詰め日、漁獲水域】が同一と定義

例：事業者名 + 魚種名 + 函詰め日 + 漁獲水域
(文字) (文字) (4桁) (文字)

〇〇アジ 〇〇沖
 (株)〇〇水産 0918

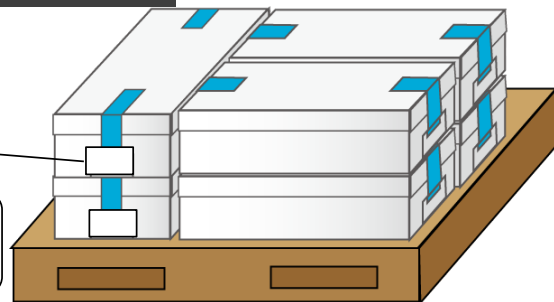
… (株)〇〇水産が9月18日に
 函詰めした〇〇沖の〇〇アジ

○商品に選別・函詰めロット番号を表示

例：ラベルを貼付

0918

〔魚種名、漁獲水域、事業者名は別途表示〕



○記録様式に選別・函詰めロット番号を記録

例：選別・函詰め作業日報に、仕入日・数とともに、選別・函詰めロット番号を記録

品名	サイズ	水域	函詰め日	荷姿	出来個数	ロットNo
アジ	M	〇〇沖	9/18	4kg	13	0918A
				5kg	7	0918A
ブリ	M	××沖	9/18	4入	30	0918B1
ブリ	L	△△沖	9/18	4入	20	0918B2

○記録を保存する

【「選別・函詰めした商品の識別」の解説】

自社で選別・函詰めした商品のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

（１）選別・函詰めロットの定義の決定

自社が選別・函詰めした商品を、どのような条件で、1つのロットにするか、決めます。

たとえば、同一魚種であって、函詰め日、漁獲水域が同一のものを1つのロットと決めます。

雑魚等のいろいろな魚種をまとめて扱う場合もあります。選別・函詰めの実情や用途によって、ロットは異なります。



One Point!

ロットの定義に当たっては、①リスク管理、②表示への対応を考慮します。

①食品安全のためのリスク管理をやすくするため、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。そのため「同一の条件」で函詰めされたものの範囲で、1つのロットにまとめます。最大でも同じ日に函詰めした水産物の範囲でロットを形成することが必要です。

②表示のルールを守るためには、表示内容に対応したロットを形成する必要があります。

（２）選別・函詰めロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの記号を割り当てます。ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めます。

ロット番号の割り当て方として、以下のような方法があります。

方法1：魚種、函詰め日が同一の場合

事業者番号＋魚種コード＋函詰め日

方法2：魚種、函詰め日、漁獲水域が同一の場合

事業者番号＋魚種コード＋函詰め日＋漁獲水域コード

方法3：魚種、函詰め日、入荷ロットが同一の場合（天然漁獲の場合）

事業者番号＋魚種コード＋函詰め日＋入荷ロット番号

方法4：魚種、函詰め日、養殖履歴が同一（＝養殖生簀が同一）の場合（養殖魚の場合）

事業者番号＋魚種コード＋函詰め日＋養殖ロット番号

※ロット番号は、数字と記号であらわすのが基本ですが、事業者名、商品種類名などの文字を使うこともできます。

(3) 選別・函詰めロット番号の表示方法の決定

選別・函詰めした商品へのロット番号の表示方法を決めます。水産物を納めた1つ1つの函等にロット番号を表示します。函への手書きまたは印字、ラベルの作成・貼付等の方法があります。

選別した水産物をトラックの荷台に直接積載して輸送する場合には、選別済みロット番号とトラックの番号とを対応づけて記録します。こうすれば、トラックの番号を見れば積載されている選別済みロットがどれかわかります。

大きなタンクに収めて出荷する場合にも、タンクに固有の番号をつけておくことにより、同じ方法が使えます。

(4) 選別・函詰めロット番号の記録様式の決定

選別・函詰めロット番号の記録様式を決めます。

選別・函詰め工程の記録簿（たとえば、作業日報）があれば、そこにロット番号を記載します。もし記録簿がない場合は、記録様式を作成します。

記録様式の作成に当たっては、「取組手法編」p14（様式②-3）を参照してください。様式を紙に印刷してそのまま活用しても構いません。

選別・函詰め作業日報						
				株式会社〇〇水産		
9月19日売り				担当：◇◇		
品名	サイズ	水域	函詰め日	荷姿	出来 個数	ロットNo
アジ	M	〇〇沖	9/18	4kg	13	0918A
				5kg	7	0918A
ブリ	M	××沖	9/18	4入	30	0918B1
ブリ	L	△△沖	9/18	4入	20	0918B2

p44 に例示した割り当て方のうち「方法2」の場合の記録の例です。

なお、記録簿に記録されている事項（たとえば選別・函詰め作業をした日付）が生かせれば、それを選別・函詰めロット番号として代用することができます。

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」を参照してください。

養殖業への
留意点

- ・ 養殖業のステップ2②は、「養殖魚群の識別」から始まります。1つの養殖生簀に収容されている魚群を1つのロットと定義して、1つ1つに魚群ロット番号を割り当てます。
- ・ 魚群そのものにロット番号を表示することはできませんが、生簀に固有の生簀番号を表示している場合には、「養殖日誌」等の記録に生簀番号と魚群ロット番号を対応づけて記録します。

基本 | 取組事例5：ホタテ「安全証紙」による選別・函詰めロットの識別

北海道におけるホタテの産地での、漁協・漁連・仲買業者・加工業者が連携した取組みを紹介します。

漁協からホタテを仕入れた仲買業者・加工業者には、仕入日・仕入れ先（漁協）ごとの数量に応じた「安全証紙」が提供されます。この安全証紙には、採捕日、製造日、仲買業者・加工業者のコード、生産海域区分名・生産漁協名が記載されています（他府県におけるホタテの産地でも同種の取組みが実施されていますが、生産海域区分名と生産漁協名を併記されている点が北海道の取組みの特徴です。）。



仲買業者・加工業者は、みずからが函詰めしたホタテ商品のロットについて、仕入れたホタテの「採捕日」「生産海域区分・生産漁協名」、製造日、品名（品名は安全証紙とは別途記載）が同一であることを条件に、1つのロットとして定義していることとなります。

仲買業者・加工業者は、出荷する商品に、この安全証紙を貼付します。

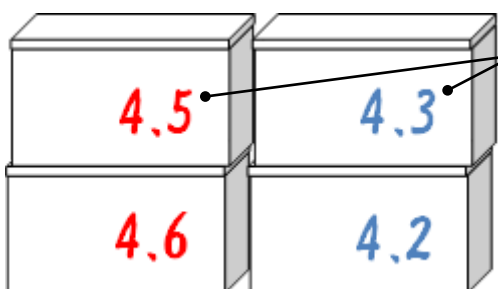
この安全証紙のような表示事項があれば、証紙によってホタテ商品のロットを識別できます。消費地に出荷したあとも、貝毒の発生等により海域や期間を限定した回収が必要な場合に、その商品が回収対象に該当するロットであるかを判別できます。

課題
対応

取組事例6：産地仲買業者による、函のロット識別

産地仲買業者である事業者Fは、朝、産地市場で入札によって仕入れた水産物を、函詰めし、夕方までには消費地市場等に出荷していますが、仕入れた水産物を全量その日のうちに出荷できるとは限りません。

そのために、たとえば、当日陸揚げのロットと、前日陸揚げのロットの両方を販売することがあるので、それが見分けられるように、函のテープや重量表示の文字を色分けしています。また、伝票（送り状）には、どの色がそれぞれ何函かを記載しています。あわせて、消費地の卸売業者の担当者に対して各ロットの陸揚げ日を口頭で伝えています。



ロット別色分け
(数字は重量)

送り状				
平成25年10月24日			No.353785	
荷受主	東京都中央卸売市場 築地市場 △△△水産株式会社 御中 ○○○*****様			
品名	荷姿	個数	重量	備考
カツオ(赤)	2尾入	20	***	○○産
カツオ(青)	2尾入	25	***	○○産
合計			***	
抜店	<input type="checkbox"/> 口運送		運賃	元払い
上記のとおりお送り申し上げましたから御査取下さい。 株式会社○○水産 鮮冷出荷部 担当** 電話1234-56-7891 FAX1234-56-7892				

6 ステップ3 識別した食品の対応づけ

ステップ3では、下記の対応関係を記録します。

- ① 入荷ロットと入荷先（海面漁業・内水面漁業の場合は漁獲ロットと漁獲水域）、

加えて、

- ② （処理・選別・函詰めをする場合）入荷ロット（または漁獲ロット）と選別・函詰めロット、

- ③ ロットと出荷先

これにより、回収や原因究明の対象を絞り込めるようにしましょう。

「識別」とは、ロットや個体・個別製品を特定できること。具体的には、識別単位（ひとまとめにして管理する単位）を定め、その単位となるロットや個別製品に、ロット番号など固有の識別記号をつけることによって、識別が可能になります。

「対応づけ」とは、「ものとももの」や「ものと情報」などの対応関係をわかるようにすること。

具体的には、入荷品（原料）とその入荷先、原料と製品、製品と出荷先といった対応関係がわかるようにすることです。「紐づけ」「リンク」と呼ばれることもあります。

自社の事業所が複数ある場合、入荷した場所と出荷した場所が違う場合は、事業所間の移動も含めて、事業者全体として入荷した単位と出荷した単位の対応がわかるようにします。

①漁獲ロットと漁獲水域の対応づけ

【内容】 漁獲ロットと漁獲水域（漁獲の記録）との対応関係がわかるよう記録する。

【効果】 ・漁獲水域を特定することができる。

該当業種＝海面漁業・内水面漁業

①入荷ロットと入荷先の対応づけ

【内容】 入荷ロットと入荷先（入荷の記録）との対応関係がわかるよう記録する。

【効果】 ・入荷先やロットを絞り込んで遡及することができる。

該当業種＝養殖業、産地市場荷受・漁協、産地仲買業

②入荷ロットと選別・函詰めロットの対応づけ（内部トレーサビリティ）

【内容】 入荷ロットと選別・函詰めロットとの対応関係がわかるよう記録する。

【効果】 ・入荷した水産物に由来する問題が生じたとき、その水産物を使った選別・函詰めロットを特定でき、それだけを撤去・回収できる。問題のない商品の回収を行わずに済む。

・製品に問題があることがわかったとき、その商品のロット番号を手がかりに選別・函詰め等自社内での取扱いの記録を調べることができる。問題の発生箇所の特定や原因究明をしやすくすることができる。

・消費者を含む関係者に、原料や製品に関する根拠のある正確な情報を提供することができる。

該当業種＝すべての業種（処理・選別・函詰め等の工程を伴う場合）

③ロットと出荷先の対応づけ

【内容】 ロット（入荷ロットまたは選別・函詰めロット）と出荷先（出荷の記録）との対応関係がわかるよう記録する。

- 【効果】
- ・回収が必要な場合、問題のあるロットの出荷先に絞って依頼することができる。
 - ・出荷先から、納品日しかわからない商品について問い合わせがあったとき、記録されたロット番号を手がかりにすぐに選別・函詰め等自社内での取扱いの記録などを調べることができる。

該当業種＝海面漁業・内水面漁業（漁獲ロットまたは選別・函詰めロットと出荷先の対応づけ）

養殖業（養殖ロットまたは選別・函詰めロットと出荷先の対応づけ）

産地市場荷受・漁協

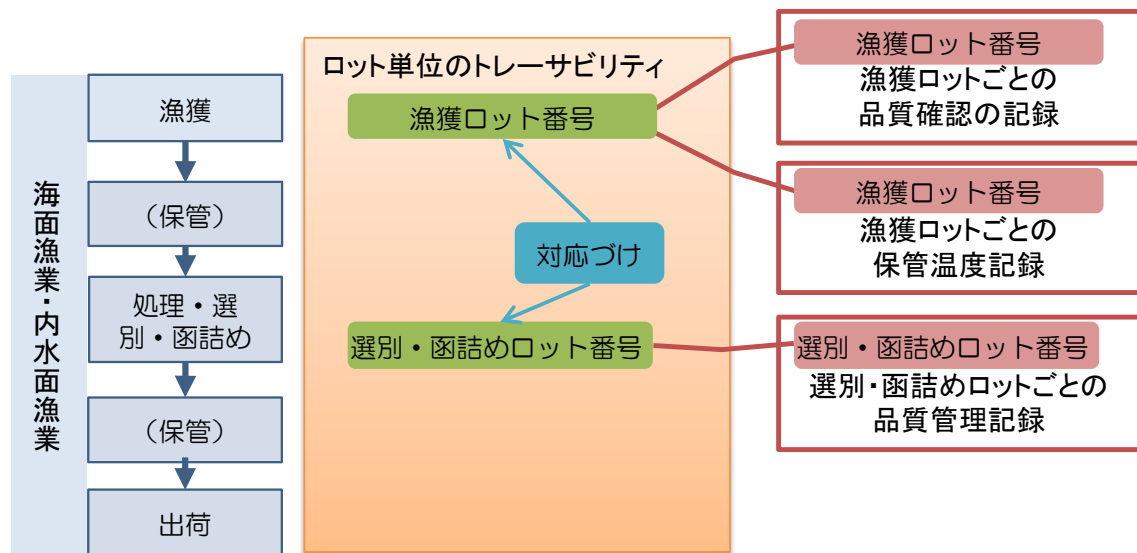
産地仲買業

One Point!

【衛生管理や品質管理記録等との対応づけ】

衛生管理記録、製品検査記録、温度などのモニタリング記録がある場合には、それらの記録と水産物のロットとの対応関係がわかるよう、それらの記録にロット番号や日付を記入しておきます。こうすることで、問題発生時に、その水産物を自社で取扱ったときの取り扱い履歴や状態を迅速に把握でき、問題のロットの範囲の特定や原因究明に役立ちます。

参考図 ロット単位のトレーサビリティと品質管理記録等の記録（漁業の例）



漁業・養殖業や産地市場における衛生管理や品質管理の記録については、以下のガイドライン等が参考になります。

大日本水産会「生産段階品質管理ガイドライン」

海面漁業：「遠洋まぐろ延縄漁業編」、「沖合底曳き網編」、「さんま棒受網漁業編」、「定置網漁業編」「大中型まき網漁業編」の各編

養殖業：「ブリ類」「海面養殖ギンザケ」「ホタテ」「陸上ヒラメ養殖」の各編

大日本水産会「産地タイプ別品質管理ガイドライン」

